

調査員はどんな人？

JMACSでは地域密着型サービス評価、介護サービス情報公表制度、福祉サービスの第三者評価の調査機関として活動を続けてまいりました。

これらの調査活動にかかわっていただいている経験豊富な調査員の方々を中心に、通所介護の第三者評価事業の研修を受けた調査員2名が調査にお伺いします。

調査員の有している資格

介護支援専門員、介護福祉士、
看護師、社会福祉士、
福祉住環境コーディネーター、
認知症ケア専門士、臨床検査技師、
レクリエーションインストラクター、
介護サービス情報公表制度調査員、
地域密着型サービス評価調査員等

受審後の声

(他県でおこなわれた調査後の感想です)

- ☆ 第三者評価を実施したことで、職員は自信を持って仕事ができるようになった。よい点は更に向上させ、問題点は改善するよう努力している。
- ☆ 利用者調査では利用者の率直な意見を聞くことができてよかった。
- ☆ この調査をきっかけに職員間の意思の統一ができるようになった。
- ☆ 経営者として、あらためて事業所、利用者、職員のことを知ることができた。

無料です。

今回私どもJMACSは愛媛県のモデル事業として受託いたしましたので事業所のご負担はありません。無料でお受け頂けます。県下60カ所での実施を予定しています。先着順ですのでお早目にお申し込みください。調査は平成23年4月から開始です。

通所介護事業所の 第三者評価モデル事業 のご案内



～新たな気づきとサービス向上をもとめて～

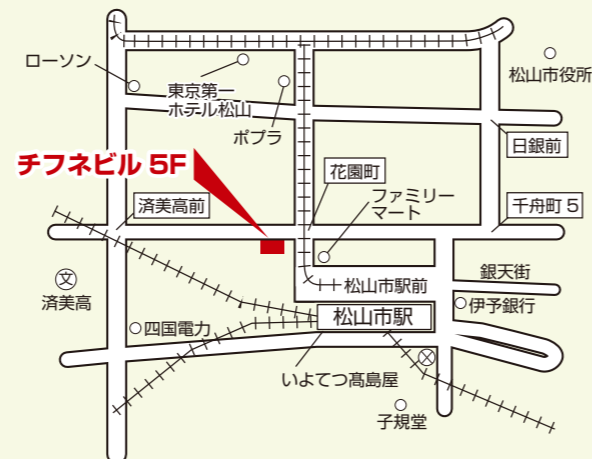
特定非営利活動法人
ジェイマックス
JMACS

TEL : 089-913-0415
(担当：首藤)
FAX : 089-913-0348
E-mail info@jmacs.jp

〒790-0011
愛媛県松山市千舟町6丁目1番地3
チフネビル501



※JMACSは、
Japan Masters Aged
Care Services の略です。



評価機関 特定非営利活動法人 JMACS

〒790-0011 愛媛県松山市千舟町6丁目1番地3チフネビル501
TEL : 089-913-0415 FAX : 089-913-0348
ホームページ <http://jmacs.jp> E-mail info@jmacs.jp
受付時間 9:00 ~ 17:00 月曜～金曜(祝日は休み)

○通所介護事業所のサービス第三者評価モデル事業とは？

第三者評価は事業者の皆さまの「新たな気づき」をお手伝いする事業です。
この機会に振り返りの機会をお持ちになりませんか？
皆さまの更なるサービスの質の向上へとJMACSがお手伝いいたします。

無料

介護保険制度発足以来10年を経て、現在、愛媛県内に通所介護事業所は400カ所以上にもなっております。より良いサービス提供への競争もきびしさを増している中、日々業務に奮闘しておられる経営者、職員の皆さまのご苦労は大変なものとお推察いたします。

サービスの質の向上は、現在最も求められているところです。私どもJMACSは5年来外部評価機関として、愛媛県のグループホーム等介護事業所の評価事業に取り組んでまいりました。事業所の皆さまからは、サービスの振り返りや事業の見直しのよい機会となったと、高い評価をいただいております。しかし、通所介護事業所につきましては、他県では第三者評価が実施されているところもありますが、愛媛県ではまだ行われておりません。そこでJMACSでは、愛媛県長寿介護課が募集した「通所介護事業所のサービス第三者評価」モデル事業に応募し、事業を委託されました。

○どんな効果があるの？

新たな気づきがある

評価結果と評価のプロセスから、サービスや運営のよい点や改善点など新たな気づきを発見することができます。

評価を実施するメリット

利用者の意向を把握

利用者調査(アンケート)を行うことで潜在化した利用者の評価や意向を把握できます。

事業所の強みをアピール

評価結果を公表することで事業所の考えや取り組みを利用者やご家族、地域の皆さんに積極的にPRすることができます。

○どんな調査をするの？

☆事前調査（自己評価）

自己評価票を用いて事業者自らが評価を行います。

☆利用者調査（利用者アンケート）

現在サービスを利用中の方やご家族にアンケートを実施します。形式は無記名で内容は選択式や記述式です。

☆評価調査者による調査

調査員が訪問して施設内の見学や管理者・職員への聞き取りなどを行います。

☆評価結果提出

事業所へ結果を報告し、私どもJMACSのHP上で公表します。

○第三者評価の流れ

